

「起業家精神を創発する IT 関連施策パッケージ」 第二版について

平成 27 年 3 月 31 日
内閣情報通信政策監決定

1. はじめに（背景と位置づけ）

- ・ 我が国では、従来から、大企業等におけるオープンイノベーションの必要性が求められて久しい。そのような中、近年の IT の発展に伴い、組織、地域の壁は低くなりつつあり、IT を活用さえすれば、個人が起業家精神を発揮することが可能となるとともに、行政機関、大企業においても、イノベーションシステムとして、このような個人の能力を、ネットワークを通じて積極的に活用することが、成功の鍵となりつつある。
- ・ このような中、平成 26 年 6 月 24 日に閣議決定された「世界最先端 IT 国家創造宣言改定版」の「1（3）起業家精神の創発とオープンイノベーションの推進等」の項目において、「このような取組を統合して実施すべく、起業家精神を創発するための IT 関連施策パッケージを速やかに取りまとめ、これを広く社会に展開すべく、推進するものとする。」との記載を踏まえ、「起業家精神を創発する IT 関連施策パッケージ」（副題：「アントレ×IT パッケージ^(※)」）の第一版を、平成 26 年 10 月 30 日に内閣情報通信政策監決定されたところ。
- ・ 本パッケージは、第一版における「全体の方向性」を踏まえつつ、新規施策等の具体化を図ることとしており、平成 27 年度予算政府案の決定を踏まえ、別紙の通り、「起業家精神を創発する IT 関連施策パッケージ」の第二版を策定する。

※ 「×」は「バイ」と読む。IT によって（by）アントレプレナーシップ〔起業家精神〕を創発する、また、アントレプレナーシップと IT を掛け算する（×）という 2 つの意味を込めて、副題を「アントレ×IT パッケージ」と命名した。

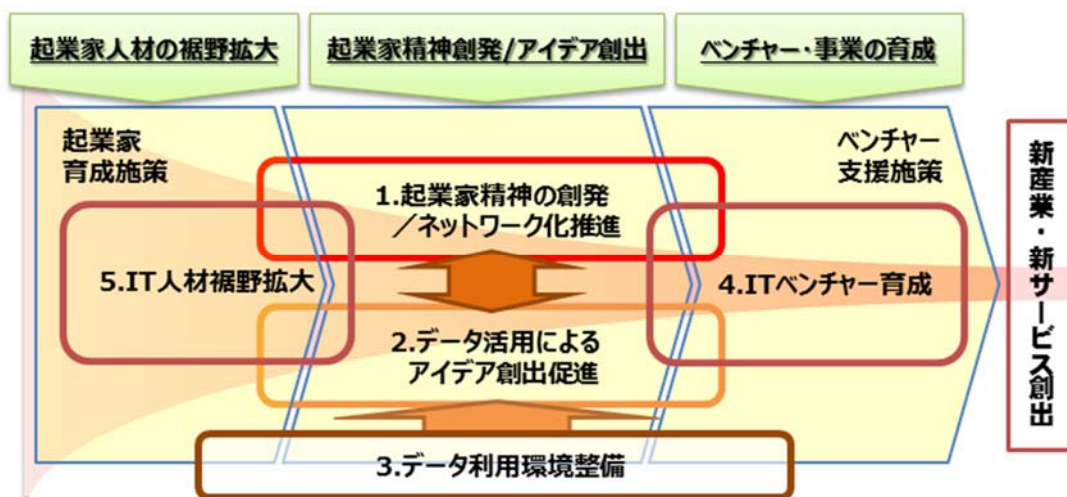
2. パッケージの目的と対象範囲

- ・ 本パッケージは、起業家精神の創発のための政府の各種 IT 関連施策について、
 - ✓ 政府全体の施策の見える化を図り、各施策の有機的な連携・効果的な実施を図ること。
 - ✓ 起業家を含む国民に対して分かり易く提示し、起業家精神創発に向けた国民的な認識を高めるとともに、必要に応じ、国民の意見を反映すること。を目的とする。
- ・ 上記目的を達成するにあたり、施策の対象範囲は、いわゆる IT ベンチャーの推進施策だけではなく、IT を活用した起業家精神の創発に係る施策群等を含むものとし、具体的には、以下の 5 つの施策群に整理するものとする。なお、これらの施策群は、各種のベンチャー育成施策や起業家人材育成施策等とも連携して推進するものとする。

【起業家精神を創発する IT 関連施策パッケージの全体像】

1. IT を活用した起業家精神の創発・ネットワーク化の推進

- ✓ 起業家精神創発、ベンチャー創出に向けた情報提供、ネットワーキング活動等の推進
- ✓ クラウドファンディングの推進、国の事業におけるクラウド型手法の活用の検討
- ✓ 中小・ベンチャー企業に対するIT化の推進 ほか
- 2. データを活用した新ビジネス・ソリューションに向けたアイデアの創出促進**
- ✓ データを活用したアイデアソン、ハッカソン、コンテスト等の事業の推進
- ✓ データを活用したアイデアとニーズのマッチングに向けた取組 ほか
- 3. データ活用ビジネス推進の基盤となるデータ利活用環境の整備**
- ✓ オープンデータ化の更なる充実、地方自治体等への拡大
- ✓ 分野横断的なデータの流通促進に向けたプラットフォームの検討 ほか
- 4. ITベンチャー創出・育成に向けた取組**
- ✓ ITベンチャーを加速するための連携の推進
- ✓ シリコンバレー等の海外のエコシステムの活力の活用
- ✓ 国のIT調達等を通じたITベンチャーの推進の検討 ほか
- 5. IT人材の裾野拡大に向けた取組**
- ✓ 若年層に対するプログラミング教育の推進
- ✓ ITを活用した教育・人材育成の推進 ほか



- ・ パッケージにおいては、施策群ごとに、枠内で「全体の方向性」を明記した上で、現在具体的に実施中あるいは検討中の「個別施策（非予算措置を含む）」を記載する。

3. パッケージの今後の進め方

- ・ これらの施策の実施にあたっては、その意図を、国民・起業家に広く周知・展開を図り、社会の認識の転換を図るべく、内閣官房 IT 総合戦略室が中心となって取り組む。今回は、さらなる見える化を図るため、パッケージ上から各取組のページにリンクを張るとの試行を実施する。また、今後、中小企業等の成功事例の募集・公表等の試行を検討する。
- ・ 具体的な施策の検討・実施、新施策の検討等を進め、適宜、新産業分科会等において、進捗状況を報告、アップデートを進めるという PDCA サイクルを実行していくものとする。その際、今後の地方創生等の取組を踏まえ、必要に応じてパッケージ全体像の体系を見直していく。

(以上)

起業家精神を創発する IT 関連施策パッケージ

— アントレ×^{バイ}IT パッケージ —

【第二版】

<凡例>

- ・ 枠内 (<全体方針>) は、各施策群で、今後施策及びその検討を進める方向を記載。その下 (<個別施策>) において、現在実施中又は検討中の施策を記載。
- ・ ○26年度当初予算事業 (☆新産業関連工程表該当施策)、●26年度補正予算事業 または 27年度当初予算事業 (★新産業関連工程表該当施策)、□非予算措置 (実施中)、■非予算措置 (検討中)

1. IT を活用した起業家精神の創発・ネットワーク化の推進に係る施策群

- ※ **IT を活用することによる、女性・若者を含む起業・社会参加の促進とネットワーク化を支援するとともに、中小企業における IT の利活用やネットワーク化の促進を通じたビジネス支援を行う。**

(1) 起業家精神創発に向けた IT を活用した情報提供、ネットワーキング活動の支援

<全体方針>

起業家精神創発に向け、起業家、中小・ベンチャー企業に対して、IT を通じた情報提供、連携の推進を行う。また、そのような中で、今後、全国各地で行われている起業家精神創発に係る各種の取組・ネットワーキング活動について、IT を活用して、それらの活動のネットワーク化を図るなどの支援する方策（後援名義の提供、各種取組のリスト化・公開を含む）について検討する。

KPI：中小・ベンチャー企業に対する支援ポータルへのアクセス数

国による後援・リスト化等を行った活動数 など

<現在実施中あるいは検討中の個別施策>

- ✓ 中小企業が施策情報や先輩経営者・専門家とのコミュニティに一元的にアクセスできる支援ポータルサイト「ミラサポ」の運営と自立化に向けたシステム開発等を行う。その中で、国や公的機関の施策情報など企業活動に必要な情報の提供や、中小企業・小規模事業者が専門家や先輩経営者と情報交換のための場（コミュニティ活動）の提供を行う。（☆経済産業省「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」／★経済産業省「中小企業・小規模事業者情報プラットフォーム活用支援事業」）
- ✓ IT を活用した起業家支援活動の各種ネットワーク化を含む推進の在り方について検討し、実施する。（■内閣官房、■経済産業省）具体的には、その一環として、先進的なベンチャー育成を行う大学間の連携を実施し、ベンチャーの芽となる人材を創出するとともに、ベンチャーが未踏事業の卒業生ネットワークや起業経験者等による支援を受けることが可能な環境を作り出す。（●経済産業省「先端課題に対応したベ

ンチャー事業化支援等事業」)

(2) IT を活用した起業家創出・社会参加の促進の推進（クラウド（Crowd）型）事業関連施策

<全体方針>

女性・若者を含む起業家創出・社会参加の促進の観点を活用する観点から、クラウドファンディング、クラウドソーシングなど、IT を活用したクラウド（Crowd）スタイルの事業を推進する。

その中で、国の事業を通じたこれらの事業の推進の方策（例えば、国の調達におけるクラウドソーシング利用に係るガイドライン策定など）について検討する。

KPI：クラウドソーシングの市場規模、クラウドファンディングの成立額

国としてのクラウドファンディング、クラウドソーシングの利用数

<現在実施中あるいは検討中の個別施策>

- ✓ IT を活用した新しい資金調達手法の利用促進を含めたりスクマネー供給の仲介機能を強化する。具体的には、先般成立した改正金融商品取引法に基づき、投資型クラウドファンディングが健全に活用されるよう、関連政令・内閣府令等を定める。（□金融庁）
- ✓ クラウドファンディングを活用した地域資源活用型ベンチャー等の起業支援モデルを検討する。（□経済産業省）

(3) 中小企業における IT 利活用の支援

<全体方針>

中小・ベンチャー企業等における、IT の利活用を通じたビジネスの効率化／新事業創出を促進するため、中小企業等における IT 機器の導入、ネットワーク環境の整備、IT 利活用によるビジネスモデルの普及等を推進する。

KPI：中小企業における IT 利用比率、クラウド（Cloud）利用比率など

<現在実施中あるいは検討中の個別施策>

- ✓ IT クラウドを活用した地域中小企業の経営支援基盤確立に向けた取組を推進する。（□経済産業省）
- ✓ 中小企業における情報化投資を構成する設備資金、ソフトウェアの取得、デジタルコンテンツの制作、上映等に係る運転資金について、株式会社日本政策金融公庫が融資を行う。（□■経済産業省「財政投融资事業」）
- ✓ 中小企業者等が一定の IT 投資等を行った場合に、税額控除又は特別償却の選択適用を認める。これらを通じて、中小企業の IT 利活用を促進し、我が国産業の競争力を底上げする。（□■総務省、□■経済産業省「中小企業投資促進税制」）
- ✓ 生産性の向上が見込まれる高度な IT 投資等を促進し、我が国産業の競争力を底上げする。（□■経済産業省「生産性向上投資促進税制」／●経済産業省「ものづくり・商業・サービス革新事業」）
- ✓ 優れた IT 経営を実現し、かつ、他の中小企業等が IT 経営に取り組む際に参考となるような中小企業等の事例を発掘し、その中でも先進的な事例を表彰する。また、IT を利活用してイノベーションを創出し、新たな製品やサービスを生み出した企業等を、民間団体や独立行政法人情報処理推進機構（IPA）、関係省庁

との連携により実施している情報化月間の一環である「情報化促進貢献個人等表彰」にて表彰する。これらの取組を通じて得られた事例をベストプラクティスとして普及・展開させるとともに、革新的事業の創出を図る。(□■総務省、□■経済産業省、その他関係府省)

2. データを利活用した新たなアイデアの創出の促進に係る施策群

※ **アイデアソン、ハッカソンなどにより、データを活用したプログラマー・起業家候補者等の新たなビジネス創出、社会的課題の解決に向けたソリューションに係るアイデアの創出を促進する。その際、「3. データ利活用環境の整備」と連携して行う。**

<全体方針>

プログラマー、起業家候補者等によるデータ・IT を活用した新たなビジネス創出、社会的課題に向けたソリューションに係るアイデアの創出を促進するため、ビジネスモデル、アイデアソン、ハッカソン、プログラミングコンテストなどの各種事業に関して、官民が連携して推進するとともに、マッチングを推進する。

また、これらをより効率的に進める方策（体系化と優秀者に対する賞金、内閣総理大臣賞等の付与、各種ベンチャー推進策との連携などを含むマッチング機能）について検討する。

KPI：ハッカソン、アイデアソン等への総参加者数

アイデアとニーズのマッチング成立件数

オープンデータを活用して開発されたアプリケーション数 など

<現在実施中あるいは検討中の個別施策>

(各種コンテストの推進)

- 民間企業、地方自治体等が主催するハッカソン・アイデアソン等に係る各種事業について、一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構のHP等を通じて、一元的に情報提供を行う。また、全国各地におけるアイデアソン、ハッカソンに係る事業を推進する。(○総務省「情報流通連携基盤構築事業」／●総務省「オープンデータ・ビッグデータ利活用推進事業」、○●経済産業省「公共データの民間開放(オープンデータ)・利活用に係る調査及び実証」)
- 民間企業、地方自治体等の主催により各地で実施されたハッカソン、アイデアソンの成果の活用を促進するため、オープンデータを用いたアイデアやアプリケーションを蓄積し、ユーザー(国民、地方自治体、民間企業等)のニーズとアプリケーション開発のシーズとのマッチングを可能とする枠組み(ナレッジ・バンク(仮称))の構築を支援する。(○●経済産業省「公共データの民間開放(オープンデータ)・利活用に係る調査及び実証:再掲」／●経済産業省「先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業:再掲」)
- オープンデータ等を活用したアプリケーションのコンテストを、民間事業者と連携しつつ、実施する。(○総務省「情報流通連携基盤構築事業:再掲」／●総務省「オープンデータ・ビッグデータ利活用推進事業:再掲」、○●経済産業省「公共データの民間開放(オープンデータ)・利活用に係る調査及び実証:再掲」)
- 若者を対象としたプログラミングコンテスト(U-22 プログラミングコンテスト)を、民間団体・事業者等と連携しつつ、実施する。(□経済産業省:事業移管先の民間団体(一般社団法人コンピュータソフトウェア協会)と連携)

(マッチングの実施)

- 地方公共団体が保有する行政データのオープン化を通じ、民間事業者の行政データの活用推進のために整備する公共クラウドで公開する対象データを地方公共団体の保有データから抽出する。(○●総務省「公共クラウド構築プロジェクト」)

3. オープンデータを含むデータ利活用環境の整備に係る施策群

- ※ **データを活用した新産業・ビジネスの創出を促進するため、公共データに係るオープンデータ化を推進するとともに、民間企業の保有するデータについても、企業・分野を越えてデータを共有・活用する環境を整備し、官民・社会全体としてデータが円滑に流通・活用されるような体制の整備を行う。**

<全体方針>

公共データについて、ビジネスや官民協同のサービスでの利用がしやすいように、API 等による活用側の利便性を意識したデータ提供を重視しつつ、オープンデータ化を引き続き推進、拡充する。

また、民間企業保有のデータ等であって、必ずしもオープンデータ化できないようなデータについても、分野横断的に社会全体として円滑に流通し、利活用されるようにするため、官民によるデータ流通基盤に係る環境整備についての検討を行う。

具体的には、情報流通連携基盤共通 API (総務省) や共通語彙基盤 (経済産業省) 等の既存の取組を踏まえつつ、行政分野に加え、交通分野、防災分野、観光等地域分野、エネルギー分野など各種横断的な分野での情報連携・流通が可能となるような、アーキテクチャーの在り方、共通 ID 等の在り方、データ接続・標準の在り方 (API など)、利用・共有等に係る一般ルールの整備等の在り方について検討を行う。

KPI: データカタログサイトに掲載されるデータセット数、アクセス数・ダウンロード数

民間企業を含むデータプラットフォームの整備の状況と参加者数

<現在実施中あるいは検討中の個別施策>

(オープンデータの推進)

- 国が保有するデータについて、オープンデータ化を引き続き推進するとともに、地方自治体、独立行政法人、公益企業等におけるオープンデータ化についても促進する。その際、データのより高度な利用を可能とする取組も推進し、政府統計データにおける API 機能の提供や統計 GIS の充実等を行う。(○●内閣官房「データカタログサイトの運用」、○総務省「情報流通連携基盤構築事業：再掲」/●総務省「オープンデータ・ビッグデータ利活用推進事業：再掲」、○●経済産業省「公共データの民間開放 (オープンデータ)・利活用に係る調査及び実証：再掲」、その他関係府省)
- 地方公共団体の保有する行政データの民間での利用促進を図るため、集約して公開する官民共同利用型インフラである公共クラウドを整備する。(○●総務省「公共クラウド構築プロジェクト：再掲」)

(民間企業のデータを含む横断的情報連携基盤・環境の整備)

- 民間企業のデータを活用し、起業家、ベンチャーが、データ駆動型イノベーション創出に取り組める環境を整備する。具体的には、関連企業が集まるコミュニティを形成し、データへのアクセスのハブとなる基盤 (データプラットフォーム) の運営とあわせて、データを分析して価値を引き出すサポートをビジネス

として持続的に担うプレーヤー（データプラットフォーマー）の在り方等について検討する。また、当該コミュニティに参加する企業等のデータを活用したアイデア・好事例創出に向けた取組を推進し、データプラットフォーマーの担い手を発掘する。特に、エネルギー分野については、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）から得られる電力利用データを利活用することで、エネルギー・マネジメントに留まらない新たなデータ利活用サービスの創出が期待されている。このため、大規模な HEMS 情報基盤の構築・標準化（API など）やプライバシー対応等を通じて、電力利用に係るビッグデータの利活用環境を整備する。（■経済産業省「データ駆動型（ドリブン）イノベーション創出戦略協議会」／☆☆経済産業省「大規模 HEMS 情報基盤整備事業」／●経済産業省「先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業：再掲」）

- 上記検討を含めて、官民横断的な情報連携基盤としての、ビッグデータ・オープンデータの利活用を促進するためのプラットフォームの構築の検討を行う。（□総務省、□経済産業省）

4. IT ベンチャーの創出・育成の推進に係る施策群

- ※ **大企業とベンチャー企業との連携や専門家等とのネットワーク活動、シリコンバレーとの連携を推進するとともに、国としても調達等を通じ IT ベンチャー企業の活用を積極的に推進し、IT ベンチャーの創出と IT 産業の変革を促進する。**

（1）IT ベンチャー創出に向けた連携の推進

＜全体方針＞

既存の各種ベンチャー育成施策と連携しつつ、研究開発資金の提供に加え、VC やベンチャー支援関係者とのネットワーク・連携支援を行うこと等を通じて、IT・データを活用したベンチャー企業の育成、発展を支援する。

KPI：VC の支援を受けたベンチャー企業数 など

＜現在実施中あるいは検討中の個別施策＞

- 日本経済全体でベンチャー創造を促進するため、ベンチャーや大企業等からなる「ベンチャー創造協議会」の活用、起業を経験した IT 人材によるベンチャーへの支援が受けられる環境の整備等を通じ、従来のビジネスモデルを革新するベンチャーのスタートアップを促進する。具体的には、ベンチャーに対するハンズオン支援、飛躍的な成長に向けた大企業や支援人材とのマッチング等の支援等を実施する。（●経済産業省「ベンチャー創造支援事業」／●経済産業省「先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業：再掲」）
- ベンチャー成功者が起業家を育てる「スタートアップアクセラレーター」の創出促進等、ベンチャーのスタートアップ促進に必要となる環境整備を実施する。（●経済産業省「先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業：再掲」）
- 2000 年より独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）で継続的に実施している独創的なアイデアと突出した能力を持つ IT 人材を発掘・育成し、前人未到の技術の開発等に挑戦させる事業（未踏 IT 人材発掘・育成事業）については、これまでに育成した 1600 名を超える人材の約 1 割がベンチャーを起業し、企業価

値が数十億円に達する企業も登場しているほか、シリコンバレー等の海外にまで事業の知名度が及ぶなど、ITベンチャーの創出と人材の結節点としての役割と実績を確立しつつある。従来の取組により蓄積した知見や人的ネットワークも活用し、民間企業とも連携しつつITベンチャーの創出と成長の促進に向け取組の強化を行う。(○●経済産業省「情報処理推進機構運営費交付金」／●経済産業省「先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業：再掲」)

- ITベンチャーに対する、サービス・機器開発から事業立ち上がりまでを支援するICTベンチャー技術支援プラットフォームの周知を図っていくとともに、適切な運営を行う。(□総務省「ICTベンチャー技術支援プラットフォーム」)
- ベンチャー企業等による革新的な技術シーズやアイデアを用いた事業化等の挑戦に対し、常時応募可能な支援(研究開発費用等の一部補助)を行う。(○●総務省「ICTイノベーション創出チャレンジプログラム」)
- 専門家のノウハウ等の活用による事業育成支援と研究開発支援の一体的な推進等を通じ、ベンチャーや新サービスの創出を支援する。(●経済産業省「先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業：再掲」)
- 積極的に挑戦することの重要性や起業家一般の社会的な評価を浸透させ、もって社会全体の起業に対する意識の高揚を図ることを目的に、若者などのロールモデルとなるようなインパクトのある新事業を創出した起業家やベンチャー企業を表彰する「日本ベンチャー大賞(内閣総理大臣賞)」を実施する。(□経済産業省、ベンチャー創造協議会^(※))
※ ベンチャー創造協議会：次々とベンチャーが生まれ成長する「ベンチャー創造の好循環」を形成するという目的に賛同する企業・個人・団体等で構成される連携組織。経済産業省を事務局として平成26年9月24日創設。
- 全国の地域支援機関、大学等の教育機関と連携し、ICT若手人材発掘のための「起業家甲子園」、地域発ICTベンチャーの事業拡大・マッチング等のための「起業家万博」を、プロの「目利き」による選抜・メンタリング等を通じて実施する。(○●総務省「NICT運営費交付金」の一部)

(2) シリコンバレー等の海外エコシステムの活用・連携強化

<全体方針>

ITベンチャーの育成にあたって、国内で閉じた支援を行うだけでなく、世界的な起業還流システム(エコシステム)が整っているシリコンバレーを始めとする世界の他のエコシステムの活用を広げ、“頭脳循環”の促進により日本初のビジネスイノベーションの創出やグローバル展開を強化する。

KPI：シリコンバレーなど海外での事業展開を進めるベンチャー企業数 など

<現在実施中あるいは検討中の個別施策>

- 起業家等をシリコンバレー等に派遣し、グローバル市場進出や社会課題解決といった事業目線の引上げを図り、世界レベルのベンチャーを輩出する。(●経済産業省「ベンチャー創造支援事業」：再掲)
- 沖縄の人材をシリコンバレーの大学に派遣する事業等を推進することにより、沖縄とシリコンバレーとの連携を強化する。(□内閣府「沖縄21世紀ビジョン推進「万国津梁」人材育成事業」)

(3) 国のIT調達等を通じたITベンチャー育成の推進

<全体方針>

ITベンチャーの支援にあたって、研究開発・事業化に係る補助金・委託費の支援を行うだけでなく、国のIT調達への参入の促進を通じた支援を検討する。また、資金面を通じた支援においても、補助金・委託費を通じた支援だけでなく、アワード型（プライズ型）の支援制度など、より競争的で画期的な開発を進めたベンチャーを支援する多様な制度を構築する。

KPI：国のIT調達の見直しの検討状況、ITベンチャーの調達参加数
国のベンチャー支援に係る多様な制度の導入状況 など

<現在実施中あるいは検討中の個別施策>

- 契約履行の確実性を担保しつつ、IT調達における参加資格要件の見直し等を行い、ITベンチャーが容易に、国のIT調達に参加できるようにする。また、必要に応じて、ITベンチャー調達枠などを設定できるか否かについて検討する。（□内閣官房、□経済産業省）
- 研究開発分野におけるアワード（懸賞金）型方式の導入検討を踏まえIT分野におけるアワード型方式の導入を検討する。（□経済産業省）
- 研究開発法人において、特定の研究開発目標を目標期間内に達成したものに相応の資金を支出するプライズ方式等を検討し、民間による周辺技術の研究開発を促す新たな方法を導入する。（□総務省）
- 民間企業及び行政機関によるベンチャーからのIT製品・サービス等の導入の促進に向けた環境整備を実施する。（□経済産業省）

5. IT人材の裾野拡大に向けた取組に係る施策群

※ **ITを利活用し、問題解決を行う人材を育成するため、若年層に対するプログラミング教育を強化するとともに、ITを活用した教育・人材育成の取組を推進する。**

(1) 若年層に対するプログラミング教育の推進

<全体方針>

初等・中等教育段階からプログラミングや情報セキュリティ等のIT教育を推進する。

KPI：初等・中等教育段階におけるプログラムに関する指導事例の収集数、教員が情報モラルについて指導する際に役立つ動画教材のアクセス数

<現在実施中あるいは検討中の個別施策>

- 初等・中等教育におけるプログラミングを含む情報教育を推進する。具体的には、初等・中等教育段階からのプログラムに関する指導事例の収集等を通じて、授業で活用できる教員向け指導手引書を作成するなど、教員の情報教育指導力向上に関する実践的かつ効果的な取組を支援する。（○●文部科学省「情報通信技術を活用した教育振興事業」）
- 学習・教育クラウドプラットフォームから初等・中等教育向けプログラミング教材を配信するICT学習モデル環境の実証研究を行う。（●総務省「先導的教育システム実証事業（ICTドリームスクールイノベーション実証研究）」）
- 企業やNPOなどによるプログラミング教育活動やプログラミング技術を競うコンテストに対する支援などを行う。具体的には、起業意識を醸成するイベント等の企画および試行的実施を行うとともに、突出し

た IT 人材のコミュニティ構築を行うと同時に、突出した IT 人材の発掘やマッチング、継続したイベント等の実施によるハイレベル IT 人材の発掘・支援及び表彰を行う。(□文部科学省、□総務省、○●経済産業省「情報処理推進機構運営費交付金：再掲」／●経済産業省「先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業：再掲」)。

(2) IT を活用した教育の推進

<全体方針>

遠隔教育等 IT の利活用により、地理的・時間的制約を受けることなく、離島を含め国内外のあらゆる場所で全ての国民が、自由に学べる環境を整備する。

KPI：学校における ICT 環境整備状況

<現在実施中あるいは検討中の個別施策>

- 学習・教育クラウドプラットフォームを基盤として、学校、自治体、民間企業、NPO、研究機関等の多様な主体が参加したまちおこし型高度 ICT 遠隔教育システム等の効率的で効果的な ICT 学習モデル環境の実証研究を行う。(●総務省「先導的教育システム実証事業 (ICT ドリームスクールイノベーション実証研究)：再掲」)
- 教育分野における ICT 利活用の全国展開を加速化し、教育環境の IT 化を実現するために教育 ICT システムの技術的標準化を図り、学校間、学校・家庭が連携した新しい学びを推進するための指導方法の開発、教材や指導事例等の共有など、先導的な教育体制の構築を目指した実証事業を行う。(○●文部科学省「先導的な教育体制構築事業」、○●総務省「先導的教育システム実証事業 (ICT ドリームスクールイノベーション実証研究)：再掲」)
- 2014 年度末までに、「デジタル教科書・教材」の位置づけ、制度に関する課題整理を行い、2015 年度から「デジタル教科書・教材」の導入に向けた検討を実施する。(□文部科学省)
- 「データサイエンスに係る人材育成の充実を図る」に対しては、社会人向けの統計学習サイト「データサイエンス・スクール」を開設。ウェブ上で誰でも無料で参加可能なオープンな講義「データサイエンス・オンライン講座」を開設した。(□総務省「経済成長を担う“データサイエンス”力の高い人材育成」)
- 過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICT の活用により、遠隔地間における児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。(●文部科学省「人口減少社会における ICT の活用による教育の質の維持向上に係る実証事業」)

(以上)